

- LGWAN 接続用サーバ及び関連機器 一式
- (2) 借入物品の規格及び品質等  
入札説明書及び要求仕様書のとおり
  - (3) 借入期間  
平成17年9月1日から平成22年8月31日まで
  - (4) 納入期限  
平成17年8月31日
  - (5) 納入場所  
要求仕様書のとおり
  - (6) 入札方法
    - ア 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては60月賃借料率で計算すること。
    - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
    - ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
    - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者  
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタル（取扱業種OA機器類）に登録された者であること。
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
  - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
  - (4) 5の(3)の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
  - (5) 競争入札参加資格確認申請書を平成17年6月17日（金）午後5時までに熊本県地域振興部情報企画課管理班へ提出し審査を受け、承認を受けた者であること。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出  
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間  
平成17年6月3日（金）から平成17年6月17日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
  - (2) 提出場所  
4に記載のとおり
  - (3) 提出方法  
4に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
熊本県地域振興部情報企画課管理班（県庁行政棟新館9階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-383-1111 内線 3085
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
4に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び要求仕様書の交付期間及び場所
    - ア 交付期間  
平成17年6月3日（金）から平成17年7月6日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
    - イ 交付場所  
4に記載のとおり
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所
    - ア 日時  
平成17年7月6日（水）午後1時30分から
    - イ 場所  
熊本県地域振興部情報企画課内（県庁行政棟新館9階）
  - (4) 入札書の提出方法  
5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、

- 4に記載の場所に平成17年7月5日(火)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった一月当たりの額に借入期間月数(60月)を乗じた額の100分の5以上の金額を5の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
無
- (6) 契約の締結
- ア 契約書作成の要否  
要
- イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申し出期間  
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額(一月当りの賃借料)に借入期間月数(60月)を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

登載依頼

熊本県教育委員会告示第3号

熊本県文化財保護条例(昭和51年熊本県条例第48号)第36条第2項の規定により、次の熊本県指定史跡の指定を平成17年3月2日付けで解除したので、同条例第36条第3項

で準用する同条例第5条第7項の規定により告示する。

平成17年6月3日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

名称	野津古墳群（姫ノ城古墳 端ノ城古墳 物見櫓古墳 中ノ城古墳）
種別	史跡
所在地	熊本県八代郡竜北町大字大野字北川 181-3 熊本県八代郡竜北町大字大野字北川 181-4 熊本県八代郡竜北町大字大野字北川 181-5 熊本県八代郡竜北町大字大野字北川 181-6 熊本県八代郡竜北町大字野津字上北山王 1 熊本県八代郡竜北町大字野津字上北山王 2 熊本県八代郡竜北町大字野津字上北山王 3 熊本県八代郡竜北町大字野津字上北山王 4 熊本県八代郡竜北町大字野津字上北山王 5 熊本県八代郡竜北町大字野津字上北山王 6・8-合併 7 熊本県八代郡竜北町大字野津字上北山王 6・8-合併 13 熊本県八代郡竜北町大字野津字上北山王 6・8-合併 14 熊本県八代郡竜北町大字野津字上北山王 6・8-合併 21 熊本県八代郡竜北町大字野津字下北山王 146
所有者	宮川忠雄（熊本県八代郡竜北町大字大野字北川 181-3） 竜北町（その他の所在地）

#### 平成17年度宅地建物取引主任者資格試験の実施について

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第16条の2第1項の規定による熊本県知事の委任に係る平成17年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成17年6月3日

財団法人不動産適正取引推進機構 理事長 小野 邦久

- 1 試験の日時 平成17年10月16日（日）午後1時から午後3時まで  
ただし、宅地建物取引業法第16条第3項の規定により、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受講し修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとする者（宅地建物取引業法施行規則第10条の5第6号にいう登録講習修了者。以下「登録講習修了者」という。）については、午後1時10分から午後3時まで
- 2 試験の場所 受験申込み受付の際、指定する。
- 3 試験の内容
  - (1) 内容 おおむね次の事項について行う。
    - ア 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する事
    - イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関する事
    - ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関する事
    - エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関する事
    - オ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関する事
    - カ 宅地及び建物の価格の評定に関する事
    - キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関する事
 ただし、登録講習修了者については、上記アとオに掲げる事項に関する問題を免除する。
  - (2) 出題法令  
平成17年4月1日現在施行されている法令による。
- 4 試験の方法及び出題数
  - (1) 方法 四肢択一式の筆記試験による。
  - (2) 出題数 50問  
ただし、登録講習修了者については、45問とする。
- 5 受験資格 年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。
- 6 受験申込み
  - (1) 郵送又は持参による申込み
    - ア 試験案内及び受験申込書の配布
      - (ア) 配布期間  
平成17年7月1日（金）から平成17年7月29日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。
      - (イ) 配布場所  
社団法人熊本県宅地建物取引業協会並びに県土木部建築課及び県各地域振興局